

歳入です。「10 款 地方特例交付金、1 項 地方特例交付金、1 目 地方特例交付金 説明欄 1 住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金」は、額の確定により、487 万円減額するものです。「説明欄 2 定額減税減収補てん特例交付金」は、額の確定により、956 万 5 千円増額するものです。

「11 款 地方交付税、1 項 地方交付税、1 目 地方交付税、説明欄 1 普通交付税」は、額の確定により、1 億 3,759 万 2 千円増額するものです。

「15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、1 目 総務費国庫補助金、説明欄 6 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」2 億 286 万円は、当初予算で計上している定額減税補足給付金（調整給付）について、不足する額を追加し、充当するものです。「2 目 民生費国庫補助金、説明欄 2 就労準備支援・家計改善支援事業補助金」10 万 7 千円は、就労準備に必要な交通費等に対する補助です。「説明欄 2 障がい者総合支援事業費補助金」33 万円は、システム改修に対する補助です。「説明欄 3 子ども・子育て支援交付金」99 万 9 千円は、学童の新築・増築に対する補助の増額です。「説明欄 1 生活保護適正実施推進事業補助金」75 万円は、システム改修に対する補助です。

「16 款 都支出金、2 項 都補助金、2 目 民生費都補助金、説明欄 8 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金」508 万 4 千円は、研修参加代替職員確保事業に対する 10/10 補助です。「説明欄 12 子ども・子育て支援交付金」99 万 9 千円は、学童の新築・増築に対する補助の増額です。「説明欄 14 小児インフルエンザ任意接種補助金」833 万円は、子育て支援を目的とし、小児インフルエンザ任意接種費用の負担軽減に対する 1/2 補助です。

「19 款 繰入金、1 項 繰入金、1 目 基金繰入金」1 億 1 千万円は、狛江第五小学校放課後クラブの用地取得のため、公共施設整備基金を繰り入れるものです。「2 目 特別会計繰入金」は、令和 5 年度決算確定により整理するもので、「国民健康保険特別会計繰入金」を 2,062 万 2 千円、「後期高齢者医療特別会計繰入金」を 3,775 万 9 千円、「介護保険特別会計繰入金」を 409 万 5 千円、それぞれ増額するものです。

「20 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、説明欄 1 前年度繰越金」16 億 7,023 万 9 千円は、令和 5 年度の決算剰余金を整理するものです。

「21 款 諸収入、5 項 雑入、1 目 雑入、説明欄 7 雑入」5,073 万 3 千円は、新型コロナウイルス感染症の定期接種化に伴い、接種 1 回当たり 8,300 円が、国の基金管理団体から助成されるものです。

「22 款 市債」は、第二表 地方債補正で説明したとおりですが、予算額を 7,880 万円減額するものです。

歳出です。「2 款 総務費、1 項 総務管理費、6 目 財産管理費、説明欄 4 公共施設修繕基金費」は積立金を 3 億 5 千万円増額するものです。「11

目 諸費、説明欄 1 一般事務費」6億4,942万9千円は、令和5年度決算の確定に伴い、過年度国都支出金等還付金を増額するものです。「説明欄 2 低所得者支援及び定額減税補足給付金」2億286万円は、当初予算で計上している定額減税補足給付金（調整給付）について、不足する額を増額するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄 1 一般事務費」66万円は、報酬改定に関するシステム改修を実施するものです。

「説明欄 26 生活困窮者自立相談支援事業」16万円は、就労体験先への交通費の負担軽減支援を実施するものです。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄 3 障がい児支援事業」136万7千円は、医療的ケアを安全に提供できる療育環境整備のため、看護師を配置するものです。「説明欄 10 子ども・若者・子育て会議関係費」396万3千円は、第二表 債務負担行為補正にて説明したとおり、(仮称)子ども条例の制定に向けた支援業務のほか、条例制定に向けた気運醸成の周知チラシや意見聴取に必要な経費を計上するものです。「2目 児童措置費、説明欄 10 保育所等児童運営費 研修参加代替職員確保補助事業補助金」508万4千円は、保育の質の向上を図るため、保育所等職員が研修へ参加するに当たり、その職員の代替として勤務する職員の確保等に対して補助するものです。「5目 学童保育費、説明欄 2 学童保育所維持管理費」282万6円は、猪方学童保育所の増築に要する初度備品です。「説明欄 3 放課後クラブ」3億1,208万4千円は、借地となっていた粕江第五小学校放課後クラブの用地を取得するものです。「説明欄 5 新設学童クラブ整備事業」748万3千円は、(仮称)和泉小学校学童クラブの新築に要する初度備品です。「説明欄 6 学童クラブ民営化関係費」580万円は、民営化を予定している寺前小学生クラブ及び(仮称)粕江第一小学校小学生クラブの運営事業者の選定に要する経費や、令和7年度当初からの運営開始に向けた引継業務等の準備を行うものです。「3項 生活保護費、1目 生活保護総務費、説明欄 2 一般事務費」173万4千円は、就労自立支援金のインセンティブ強化等に伴う、システム改修を実施するものです。

「4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費、説明欄 3 あいとぴあセンター管理運営費」141万4千円は、中央監視装置のバッテリーを更新するものです。「2目 予防費、説明欄 1 予防接種」7,321万3千円は、新型コロナワクチンが秋から定期接種となることに伴い、問診票等の準備や接種費用、自己負担額が確定したことにより、事業形態を整理するものです。また、子育て支援を目的として、小児インフルエンザ任意接種費用1回当たり2,000円の負担軽減を実施します。「2項 清掃費、1目 清掃総務費、説明欄 3 清掃施設整備基金費」は、積立金を5,000万円増額するも

のです。

「8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、説明欄9 都市計画事業基金費」は、積立金を2億円増額するものです。「2目 再開発費、説明欄1 駐車場事業特別会計繰出」は、令和5年度決算確定により整理するもので、14万1千円減額するものです。

「10款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費、説明欄1 学校維持管理費」384万2千円は、放課後子ども教室の整備に当たり、整備対象エリアにある、記念碑の移設や遊具の撤去及び設置を実施するものです。「5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、説明欄4 放課後子ども教室整備事業」159万5千円は、新設工事を行うため、整備対象エリアを整地するものです。

「12款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費、説明欄1 財政調整基金」は、積立金を3億302万1千円増額するものです。

なお、10月から開始される新型コロナワクチンの定期接種に対応する必要があること等、早期に対応すべき案件があるため、初日審議でお願いします。

市長 一般会計について、質問等ありますか。

副市長 生活保護システムは標準化を進めていますが、この時期にシステム改修を行うことについて現場の混乱はありませんか。

部長 事前に調整等を行っていたため、対応できています。

市長 次に、特別会計について、説明をお願いします。

部長 令和6年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）です。今回の補正予算の内容は、12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行することに伴うシステム改修や、その周知に必要な経費を計上するほか、令和5年度決算に伴う整理を行うものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ1億3,930万1千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億4,745万3千円とするものです。

歳入です。「2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、2目 社会保障・税番号制度システム整備費補助金、説明欄1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金」781万7千円は、システム改修に対する補助です。

「3款 都支出金、1項 都補助金、2目 保険給付費等交付金、説明欄2 特別調整交付金分、市町村分」155万9千円は、制度の周知・普及に対する補助です。

「5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」1億2,992万5千円は、令和5年度の決算剰余金を整理するものです。

歳出です。「1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄

1 「一般事務費」937万6千円は、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行することに伴うシステム改修やその周知に必要な経費です。

「6款 諸支出金、1項 償還金及び還付金」は、令和5年度決算の確定に伴い都支出金等を精算するため、「1目 一般被保険者償還金及び還付金」は、1億356万1千円、「3目 特定健診・特定保健指導償還金及び還付金」は、574万2千円増額するものです。「2項 繰出金、1目 一般会計繰出金、説明欄1 一般会計繰出金」2,062万2千円は、一般会計へ戻すものです。

次に、令和6年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）です。今回の補正予算の内容は、令和5年度決算に伴う整理をするものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ748万4千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億7,882万4千円とするものです。

歳入です。「4款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」208万4千円は、令和5年度の決算剰余金を整理するものです。

「5款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 受託事業収入、説明欄1 葬祭費受託事業収入」540万円は、令和5年度の追加交付分です。

歳出です。「2款 広域連合納付金、1項 広域連合納付金、1目 広域連合分賦金、説明欄1 広域連合負担金」は、令和5年度負担金の精算を令和6年度負担金を増減することにより整理するため、3,234万6千円減額するものです。

「4款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 保険料還付金、説明欄1 保険料還付金」207万1千円は、過年度の還付未済額です。「2項 繰出金、1目 一般会計繰出金、説明欄1 一般会計繰出金」3,775万9千円は、一般会計へ戻すものです。

続いて、令和6年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第1号）です。こちらも令和5年度決算に伴う整理をするものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ1億6,490万1千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億9,641万円とするものです。

歳入です。「9款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」1億6,490万1千円は、令和5年度の決算剰余金を整理するものです。

歳出です。「5款 基金積立金、1項 基金積立金、1目 介護保険給付費準備基金積立金、説明欄1 介護保険給付費準備基金積立金」9,951万9千円は、令和5年度決算整理に伴う積立です。

「7款 繰出金、1項 繰出金、1目 他会計繰出金、説明欄1 他会計繰出金」409万5千円は、一般会計へ戻すものです。

「8款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、2目 償還金、説明欄 1 国庫支出金等過年度分返還金」6,128万7千円は、地域支援事業支援交付金等の過年度返還金です。

最後に、令和6年度狛江市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）です。こちら令和5年度決算に伴う整理をするものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,805万3千円とするものです。

歳入です。「3款 繰入金、1項 繰入金、1目 一般会計繰入金、説明欄 1 その他一般会計繰入金」を14万1千円減額するものです。

「4款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄 1 前年度繰越金」14万1千円は、令和5年度の決算剰余金を整理するものです。

なお、4つの特別会計についても、一般会計との繰入・繰出金があるため、初日審議でお願いします。

市長 説明欄の中での繰出、繰入金の表現について、整理を行ってください。

部長 提出予定議案については7月16日の庁議で了承いただきましたが、市民センター改修工事は建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3件について契約手続きを進めていたところ、8月2日の開札の結果、機械設備工事は不調となったため、提出予定議案からは削除し、追加予定議案として加えたいと考えています。

市長 特に意見等なければ、市民センター改修工事の機械設備工事を提出予定議案として追加することも併せて、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和5年度主要な施策の成果説明書・決算資料について」を報告してください。

部長 決算審査意見書、決算書と併せて議会へ送付します。内容については既に各課に確認いただいておりますが、何かあれば、8月9日までに財政課へ連絡をお願いします。

市長 続いて、報告事項2「放課後クラブの民営化に関するアンケート結果について」を報告してください。

部長 放課後クラブの民営化に関して、7月9日庁議において了承いただいておりますが、その後、放課後クラブに通う約370人の児童の保護者にお知らせするとともに、併せて実施したアンケート結果といただいた意見について報告します。アンケート実施期間は7月12日から28日まで、LoGoフォームを活用して行い、回答件数は11件でした。学童クラブの運営で重要であると考えられる項目、放課後クラブで改善して欲しい点、民営化に当たって考慮して欲しい点に関する問に対して上位3つの回答やその他の自由意見を資料に記載しています。いただいた意見から、量の確保と利用時間の拡大等のサー

ビスの拡充が求められているという結果となりました。民営化に当たり、利用時間の拡大を実施予定ですが、アンケート結果にもあるように、遊びや行事等の充実等保育の質の向上を念頭に事業者選定を行います。また、定員数拡大については、選定事業者と協議の上、検討を行っていきます。

市 長 その他ありますか。

部 長 東京都市長会による令和7年度東京都予算編成に対する要望活動についてです。7月31日に都庁で行われた東京都市長会による令和7年度東京都予算編成に対する要望活動に市長が出席しました。はじめに、令和7年度東京都予算編成に対する最重点要望に係る要望書を東京都の栗岡副知事に提出しました。最重点要望は、「多摩の振興の推進」、「東京都市町村総合交付金制度の充実強化」、「学校給食費の全国一律での無償化に向けた国への働きかけと都制度の拡充」、「子育て環境の充実」、「『多摩のまちづくり戦略』の実現に向けた対応」、「原油価格・物価高騰等に対する財政支援の充実」、「地下水、土壌及び大気等の汚染対策並びに地下水マネジメントの推進に関わる施策の充実」、「高校生等医療費助成事業における財源負担の見直し」、「子どもの医療費助成における所得制限や一部負担金の撤廃」の9項目です。その後、市長会の部会ごとに分かれて関係各局に要望書を提出しました。建設部会長である市長は、都市整備局、建設局、産業労働局を訪問し、各局長に対して要望書を提出し、要望の概要を説明するとともに意見交換等を行いました。

市 長 他にありますか。

部 長 令和6年度の「Tokyo区市町村DXaward」の応募についてです。8月2日付け事務連絡にて既に周知していますが、東京都デジタルサービス局は、令和5年度より各区市町村のデジタルの取組に対する都独自の表彰制度として「Tokyo区市町村DXaward」を開催しており、この度、令和6年度に応募依頼がありました。狛江市のDXに関する取組の発信や庁内のDXマインド醸成にもなるため、各部署での取組について、積極的なエントリーをお願いします。詳細は、事務連絡を確認ください。

副市長 地区計画における住民の合意形成への3D都市モデル活用や子育てサイトリニューアル、教育現場での生成AI活用、生活保護のAIヘルプデスク、また、成果のタイミングに合わず来年度になってしまいますが、3D都市モデルを活用した太陽光ポテンシャル調査等、先進的な取組があるので、庁外にアピールすることを考えてみてください。

市 長 他にありますか。

部 長 インターンシップの実施についてです。中央大学、日本大学及び成城大学の学生、計5人に対し、8月26日から30日まで、インターンシップを実施

します。受入先は、資料のとおりです。実習生に対しては、職員が日々遂行している業務の一端に触れることで、実際の市職員の業務や働き方を実感いただければと考えています。そのため、通常どおりの業務の中で実習生が可能な業務を割り振っていただければと思います。また、その中で、行政の役割やそれぞれの業務について、市の計画・施策での位置付けや目的、根拠法令等も理解してもらえよう指導をお願いします。また、実習生が公務員という仕事の実態を理解し、狛江市を知ることで、将来就職を考える際の選択肢の1つにしてもらおうとともに、職員が実習生の指導を行うことにより、職員自身も成長することを期待しているため、若手職員が積極的に関わることができるよう、協力をお願いします。また、個人情報の取扱いや実施中の態度については、大学側でも十分に注意・指導しているところであり、職員課においてもオリエンテーションの際に実習生に対して説明しますが、各職場においても、適宜指導をお願いします。インターンシップ中は、実習生と分かる名札を着用し、実習時間は、正規職員と同じ午前8時30分から午後5時15分までです。

部 長 インターンシップの時期と重複しますが、社会福祉士を目指す大学生に対して、実務経験が受験資格に必要であることから、福祉相談課において8月5日から9月6日まで法政大学の3年生1人を受け入れています。

市 長 受入れに当たっては、総務部とも調整を行ってください。他にありますか。
部 長 スターリンク衛星通信の配備についてです。災害発生時等における通信手段の確保を目的として、東京都が各区市町村等に配備する可搬型のスターリンク衛星通信の機材が市に配備され、8月1日にインターネットへの接続を含む機材の確認を実施しました。東京都からは、災害発生時にスターリンクを使用し、迅速に通信環境が構築できることを目的として、訓練時だけでなく日常的にも運用してもらいたいと連絡を受けているため、災害時の運用要領の検討に加えて、特別会議室等において日常的に職員が使用する要領について、情報政策課とともに具体化していきます。

市 長 ランニングの経費はかかるのですか。

部 長 東京都の負担となります。

市 長 現在通常時に特別会議室に配備しているWi-Fi等の代替になる可能性はありますか。

部 長 災害時は災害対策本部に配備することを予定しているので、代替にはならない予定です。

市 長 実際の活用については、周知をお願いします。他にありますか。

部 長 令和6年7月25日からの大雨災害義援金（秋田県、山形県）」の受付開始に伴う狛江市内公共施設等への募金箱の設置についてです。日本赤十字社へ

の「令和6年7月25日から大雨災害義援金（秋田県、山形県）」については、既に市公式ホームページに掲載しましたが、支援を強化するため、市内公共施設等に募金箱を設置します。募金箱設置期間は8月7日から12月27日まで、設置場所は市内8施設を予定しており、改めて事務連絡にて協力を依頼します。

市 長 他にありますか。

部 長 終戦の日の黙とうについてです。8月15日は終戦の日です。令和6年で79回目を迎える終戦の日に当たり、先の大戦において失われた尊い命と恒久平和への祈りを込めて、8月15日正午から庁内放送で1分間の黙とうを行います。

なお、その際、チャイムは鳴りませんので、注意してください。

市 長 他にありますか。

部 長 企画財政部の部内業務応援制度の実施についてです。給付金対策室では、8月1日以降順次、定額減税補足給付、いわゆる調整給付金の対象者に通知を送付し、対象者約11,000人に対して通知の送付が完了したところですが、対象者が多く、職員が対応しなければならない業務も集中してきていることから、部内応援制度を活用し、秘書広報室及び政策室の職員に給付金対策室の業務を応援いただくこととしました。期間は9月末までを予定しています。

部 長 環境部の部内業務応援制度の実施についてです。8月5日から16日まで、環境政策課の業務を下水道課事業経営系の職員が応援します。具体的には、期間内に開催される東京河川促進大会や小諸市環境学習バスツアー、小学生環境サミット等の対応により環境政策課職員が手薄となるため、通常業務である電話や窓口の対応、現場確認等を下水道課事業経営系の職員が対応します。

市 長 他にありますか。

部 長 中央図書館の書籍移動に伴う市役所エレベーターの使用についてです。中央図書館の休館及び市民センター改修工事に伴い、中央図書館に所蔵されている書籍62,000冊を市役所地下1階書庫への収納、外部倉庫へ搬出を予定しています。作業は8月1日から23日まで（土日祝日を除く）の午前9時から午後5時までを予定していますが、書籍移動に当たり、事業者が市役所エレベーターを頻繁に使用することとなるほか、スロープ及び駐車場内を作業員が台車で荷物を運搬します。来庁者の動線を最優先に確保し、安全第一で作業を行うため、協力をお願いします。

市 長 第3回定例会に「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の提出を予定していますが、教育委員に元狛江第四中学校長の佐伯英徳氏をお願いすることとしました。佐伯氏は、東京都及び市区の教育行政

の経験を経て、本市の中学校長を歴任し、在任中には「中学校における教科融合型研究」や「東京都初の中学校特別支援教室巡回指導システムの導入」等、学校経営においてリーダーシップを発揮されました。そして、第3期狛江市教育振興基本計画改定検討委員会委員を担っていただきました。長年の教員と教育行政経験から教育に関する深い見識をお持ちのため、教育委員に適任であると判断しました。

また、DXの関係については、行財政改革と一体で考える必要があります。DX等で市民サービスの向上につながることはもちろん、先進的な取組であるかという視点とともに、導入の際だけではなく、導入後の財政面での負担についても検討するよう注意してください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月20日午前9時00分から開催します。